

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272400680	
法人名	有限会社 ルーツ	
事業所名	グループホーム泉の里	
所在地	〒037-0301 青森県北津軽郡中泊町大字今泉字神山141番地	
自己評価作成日	令和5年10月1日	評価結果市町村受理日 令和4年01月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会	
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階	
訪問調査日	令和6年1月12日	

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設周辺は自然豊かで四季の移り変わりを感じられる景観となっています。天然かけ流しの温泉は温熱効果が高く、又、関節痛や皮膚疾患に良いと言われる効能を持っている為大変好評を得ています。施設内で料理教室やテーブルマナーなど、暮らしの中に楽しみが持てるように職員が工夫を凝らしています。設立当初からの運営理念「あなたしさお守りします これまでの暮らしに敬意を これからの暮らしに希望を」を念頭に、日々目標を持つことやBST活動、毎年職員で設定している年次目標を通して、尊厳を大切に、一人ひとりに寄り添ったケアを目指します。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

事業所周辺は景観が良く、四季の移り変わりが楽しめる立地である。事業所内には木(青森県産のヒバ・スギ)の温もりと匂いや光触媒により五感が刺激され、居心地の良い空間となっている。併設するデイサービスセンターには天然温泉があり、職員間の協力や利用者同士の交流が盛んに行われている。困難事例の解決や地域貢献により、町役場や地域包括支援センターからの信頼は厚い。BST(ビューティフル・スマイル・トーク)活動と名付けた独自の取り組みにおいて年次目標を掲げ、理念の共有と実践に対する姿勢・意識を高めている。牽引力とマネジメント力に長けた代表者・管理者のもと、利用者本位のケアを実践する事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しづつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない			

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は、暮らし慣れた地域の中で、生活歴を大切にし、自分らしく安心した生活が送れるように、一人ひとりに寄り添ったケアを心掛けるものとし、これらを念頭に職員全員で年次目標を考え、実践、評価を行う取り組みをしている。	BST(ビューティフル・スマイル・トーク)活動と名付けた独自の取り組みにおいて年次目標を掲げ、理念の共有と実践に繋げている。自己評価・他者評価を通じて地域密着型サービスの意義や役割を考え、理念に立ち返っている。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で地域との交流を自粛しているが、地元商店の出張販売や理美容店については、感染対策を徹底し利用する事が出来ている。感染状況をみながら、今後は交流の場に参加したいと考えている。	感染症対策を講じながら、地域の商店や理美容院へ定期訪問を依頼し、日常的な交流を継続している。コロナ5類移行を踏まえ、自粛していた行事や地域活動(ゴミ拾い等)の再開を見込んでいる。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターが主催している事例検討会議にグループホーム代表として参加し、認知症の方の対応など実践で活かしている方法を地域に向けて発信している。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は感染予防の観点から行政等の指示により、文面での開催となっており、写真を取り入れて、わかり易く報告している。意見書にて回答している。家族の方や地域住民の方のあたたかいお言葉に、いつも励まされている。	行政の指示を受け、コロナ5類移行後も2カ月毎の書面開催としている。書面に写真を添付し、事業所の実情が伝わりやすいよう工夫している。出された意見や要望は、その都度サービスの向上に活かしている。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	成年後見制度、家族による虐待等、課題が発生した場合には、都度相談し方向性の指導を頂いている。市町村担当者と連携、協力の関係性を築くように取り組んでいる。	日頃から町役場担当者と事業所の実情や課題を共有し、協力関係が築けている。後見申立てに関する協力依頼を引き受け、解決に貢献するなど、町役場や地域包括支援センターからの信頼は厚い。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を3ヶ月に1回開催し報告している。やむを得ず行動の制限が必要になった場合には、主治医の指示のもと、最小限とし、家族の理解と協力を得ながら速やかに解除する方針で、カンファレンス・生活記録の中に詳細に記録している。離設する可能性がある方については、駐在所に徘徊ネットワーク情報として提供する事となっている。	現在、身体拘束の事例はない。3ヶ月毎に「身体拘束廃止委員会」を開催し、身体拘束の弊害について理解を深めている。委員会以外にも、日頃から職員間の対話や「定例会議」等でケアを振り返り、身体拘束をしない風土作りに努めている。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	朝礼や定例会で「身体的虐待・声掛け・言葉遣い」について、常に話題にしている。事業所独自の活動であるBST生活向上委員会の目標に取り入れたりと、入居者の尊厳を第一に、日々ケアに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修や出前講座で学んだ知識を活かしながら、実際に成年後見制度の利用に繋げた事例がある。現在制度を利用している入居者はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	不安や疑問点など、話しやすい環境づくりを心掛け、懇親丁寧に対応している。契約に変更があった際には、文章にて通達し同意も得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時その他、電話やメッセージ、月1回発行している、おたよりで入居者の様子を伝え、その都度家族の思いを聞かせて頂いている。受診報告は電話で行っている。運営推進会議には、家族の方も参加しており、外部者へ表せる機会となっている。	毎月、利用者の生活状況を記載した「お便り」を家族に送付している。利用者・家族・職員が顔を合わせる機会を増やす目的で、利用料の支払いを事業所での「窓口払い」にするよう依頼するなど、家族等の意見や要望を運営に反映させようとする意識がある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼や毎月の定例会で意見交換を行っている。会議では、出席した職員全員の意見を聞く機会を設け、気づき・アイディアについても否定せず、提案のあったものは密に話し合い、支援に反映している。	毎月の「定例会」に代表者・管理者が出席し、職員の意見や提案を聞いている。その他に管理者と「個別面談」を行う機会がある等、気付きやアイディアが運営に反映されやすい仕組みが構築されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、積極的に職員と会話する機会と自己評価を実施することで、個々の努力・実績・状況を把握し給料水準、勤務形態や時間を考え方対応している。また、働きながら子育てが出来るような環境となっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の力量や経験に応じ、内外部研修に参加出来ている。リモート研修にも対応している。又、海外から特定技能実習生の受け入れをしており、指導を通してスキルアップへと繋がっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア運営会議、推進会議へ参加し、多職種の方と交流を図り、地域全体でサービスの質の向上に取り組むことが出来ている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	担当ケアマネや家族と協力しながら、事前面談で不安や要望、心身の状態の把握に努め、本人の言葉に耳を傾け、信頼関係を築いている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの段階から、心配事や要望を聞く時間を設け、いつでも相談できる環境、関係づくりに努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当ケアマネや関係機関と十分に話し合い、本人や家族に必要なサービスを見極めるよう努めている。場合によっては、入居ではなく、在宅生活が継続出来るように、関係機関と連携を図ることもある。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の場で得意分野を引き出しながら、人生の先輩である事に尊厳を持って、時には教わりながら共に支え合える関係を築いている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の暮らしの情報や気づき、入居者と一緒に過ごし、楽しめる場面を作っている。また、受診の際には家族に付き添って頂くこともあり、家族と一緒に悩み、考えながらケアに取組んでいる。本人と家族の繋がりが途切れないよう支援している。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	併設のデイサービスを利用している友人や、地域の方々、近隣グループホームに入居している友人と気軽にお会いできる環境づくりをしている。同級生との思わぬ再会に喜ばれることもあり、そういう関係が途切れないとしている。	併設するデイサービスセンターの利用者や友人との交流が可能で、地域と接点を持ち続けられる環境である。コロナ5類移行を踏まえ、馴染みの場所(美容室・お墓等)までの外出支援を再開する見込みである。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	そのひとしさや個性を活かし、入居者同士の関係性を配慮した環境づくりに努め、お互いが心地よく過ごせるようにしている。また、お茶の時間等、スタッフも仕事の手を休め一緒に話をしながら過ごしている。入居者が個々の役割を持ち、支え合いながら生活している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院による退居の際は、退院後の転居先情報を集め、家族に提供し施設申し込みにかかわらず相談に応じている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向について、毎日一人ひとりと会話する事を心掛けている。お話し出来ない方には、表情や行動から汲み取り理解出来るよう努めている。家族と本人の意向に違いがあった際は、双方の思いを橋渡しする役割も行っている。	BST(ビューティフル・スマイル・トーク)活動を通じて、利用者本人の思いや意向の把握に努めている。事業所独自のアセスメントツールを用いて課題を抽出し、職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しながら、在宅時の担当ケアマネ、家族や関係機関より情報を集めているが、本人との会話の中からも聞き取れるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録は、睡眠、排泄時間、体調の変化が分かりやすくなっています。スタッフの「気づき」を共有することができています。毎朝の朝礼で、報告、相談、する事により、他職種からの色々なアドバイスを受けることができています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者の状況をより細かく把握できるよう、担当制を敷いている。モニタリングでは、本人の思いを一番に考え、家族の意向、主治医、施設看護師の助言もプランに反映している。	年1回のペースで介護計画の見直し・モニタリングを行っている。看護師や併設している居宅介護支援事業所のケアマネジャーからの意見・助言を介護計画に反映させるなど、多職種連携に対する意識が高い。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録や支援経過、モニタリング表に個別に記入。申し送り簿を作成し、スタッフ間で確認し話し合い共有し実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族のニーズに応じて、固定観念にとらわれず、常に入居者の立場になって、いま必要な事や大事に思っている事を考え対応出来る体制を取っている。冠婚葬祭の送迎や付き添いを行なった事例がある。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方のボランティア、消防署、駐在所の協力を得られ、安心した暮らしを支援している。訪問理容院、商店を利用し地域資源を活用している。		
30	(11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望する病院を受診できるようにしているが、必要に応じて看護師に相談し、検査データ、ポイント整理を行い、適切な医療が受けられる病院への受診を支援している。特に精神科受診では、職員間で繰り返し話し合い、家族と情報を共有し慎重に受診へと繋げている。	入居前からの「かかりつけ医」に継続して受診できる体制がある。医療機関や医師が不足する地域の実情を踏まえ、適切な医療が受けられる場所を紹介する等、橋渡しを行っている。	
31	○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の健康管理、助言や指示をしてくれる看護師を配置している。24時間連絡が取れる体制も整っており、適切な受診、看護に繋がっている。医療連携ノートを通して、医療職と介護職が情報を共有出来ている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中も定期的に連絡をとり、早期退院に向け担当看護師、家族と情報交換している。院内の地域連絡室とも連絡を取り合っている。		
33	(12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取組んでいる	重度化や終末期の指針を定め契約時には説明を行い本人と家族の意向を確認し同意を得ている。状態が変化した時には、意向の再確認を行い必要に応じてDNRをとらせて頂いている。看取りについては、まだ実績はないが、今後希望に添えるように徐々に準備を整えている。	重度化した場合や終末期支援について、入居の際から本人・家族と話し合っている。「看取り介護加算」の算定要件を満たし、看取りを可能とする体制が整備されている。訪問診療(死亡診断)できる医師が不足する地域の実情を踏まえ、どこまで支援ができるのか、その都度見極めを行っている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	緊急時対応マニュアルを作成しており全スタッフが周知している。普通救命講習Ⅱを全員受講していたが、現在消防署で受け入れていない為受講出来ていない。夜間緊急時は、宿直や隣接している事業所より協力が得られている。		
35	(13) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を実施している(夜間想定を含む)。消防署が立ち合い出来ない場合は、施設単独で行い消防署に計画と報告をしている。実施は職員に事前通達せず、とっさに行動出来るよう訓練している。実施後は必ず振り返りの時間を設け話し合いを行っている。非常時に備え、食糧、備品等準備している。	地域の消防署や併設するデイサービスセンターの職員と協力体制を築き、年2回(夜間想定を含む)の防災訓練を実施している。緊急通報装置の設置に加え、同一敷地内の別館には、非常時の食糧等が備わっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	運営理念を念頭に、BST生活向上委員会の取り組みを通して個人を尊重した声掛けを心掛けている。今年の年次目標「皆、誰かの大切な人思いやりの心で今日も一日」を掲げ、今自分がやるべき事は何かを考え、個人目標を設定し取り組んでいる。	BST(ビューティフル・スマイル・トーク)活動を通じて、誇りやプライバシーを損なう言動や対応ではないか、日常的に確認し合っている。管理者が介護現場に入る機会が多く、尊厳を重視する姿勢が見てとれる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を大切にし、入居者の心身状態を観察して、ドライブ、行事の交流会参加等で、自己決定の場面づくりを意識し支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人の体調や精神状態に合わせ、本人の気持ちを尊重し個々のペースに添った生活を支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容院の訪問サービスがあり、本人の希望に添ってカットしている。髪染めの要望にも対応している。季節や行事にあった服装のアドバイスも行っている。美容教室を開催し喜んで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の会話の中で食べたい物を聞く機会を得ている。季節感を大切に考え、旬の食べ物を提供出来るように心掛けている。料理教室、コースディナー、アフタヌーンティー、お食事処泉亭など行事を通して食を楽しんで頂く工夫をしている。	3食の食事は全て、併設するデイサービスセンターと事業所で調理されている。季節毎の旬の食材や利用者の好みを取り入れたメニューや「料理教室」等の行事を開催している。業務負担や食材費・光熱費の高騰が問題視される中でも、食事を楽しむことのできる支援を継続している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の生活記録に食事量や水分量を記録している。特に夏場の水分補給に関しては、スペシャルドリンクと称して、水、塩、砂糖、レモンで飲料水を作り提供している。状態によっては、刻み食、ミキサー食、トロミ剤での対応も行っている。果物や栄養補助食品を取り入れている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	地域の協力歯科医院の医師から受けた口腔指導を活かしながら、本人に合わせた口腔ケアを支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	職員同士の情報交換や記録を通して、個々のトイレ誘導のタイミングを把握できるように努めている。本人の力を活かしながら、できる限りトイレでの排泄が維持するように、常に検討を重ね支援している。	利用者一人ずつ「生活記録」「チェック一覧表」を作成し、排泄パターンを細やかに記録している。職員間で利用者の排泄サインを把握・共有し、可能な限りトイレで排泄できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取組んでいる	下剤に頼るだけでなく、水分・食品量・乳製品や適度な運動・マッサージ・定期のトイレ誘導で、自然排便を促すように取り組んでいる。どうしても下剤が必要な場合には、個々に合わせた調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴前にバイタルチェックを行い、安心して入浴できるように支援している。週3回を基本としているが、希望に添った日に入浴できるよう調整をしたり、状態に合わせ清拭・足浴・手浴・洗髪の対応を行なっている。ボディクリーム等を使用して、保湿とリラクゼーション効果が得られるように心掛けている。	週3回の入浴を基本としながらも本人の希望や体調などを考慮し、一人ひとりの状況に合わせて対応している。併設するデイサービスセンターの「天然温泉」と事業所内の「ユニットバス」の両方を使用することで、柔軟な対応が可能である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	医師の指示により眠剤を使用する場合でも、常に話し合いを行ない、日中の活動量を増やす努力や、タクティールケアにより安心して気持ちよく眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の説明書を生活記録にファイルして、いつでも確認ができるようにしている。薬の変更があった際には看護職員と情報共有して対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の得意分野を活かし家事作業や作品作り、家庭菜園を支援している。しどぎ餅やおはぎ作りが得意な入居者が、皆さんに振るまう事で、生き生きとした姿が見られました。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	買い物や住み慣れた地域(海岸)へのドライブ等、個々の希望や状態に合わせて外食、外出支援をしている。現在コロナ禍においてこのような支援は困難となっているが、感染対策をしながら徐々に出掛ける機会を持つようになってきた。	事業所内の周辺を職員と一緒に散歩する等、利用者が事業所の中だけで過ごさないよう工夫している。コロナ5類移行を踏まえ、買い物・ドライブなど、日常的な外出支援の再開を見込んでいる。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を手持したり使えるように支援している	自己管理の場合は本人家族の希望により金額を決めて所持している。使ったお金を生活記録やお小遣い帳に記録している。家族には毎月小遣いの残金を確認、捺印をして頂いている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じ電話を掛けられるようにしている。その際はプライバシーに十分に配慮している。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は広々としており、ゆっくりとくつろげるようになっている。対面式のキッチンとソファーの距離感が良く、作業をしながらコミュニケーションを図る事もできている。全館、光触媒の効果で不快な匂いが残らないようになっている。室内の気温・温度の管理、季節感を感じられる装飾を工夫している。	木の温もりと匂いや光触媒により五感が刺激され、居心地の良い共用空間となっている。食卓とくつろぎのスペース(ソファの活用)を分けたり、季節に合わせた装飾や作品を掲示するなど、暮らしの場が整えられている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室の家具の配置を工夫している。共有空間では、数個のソファを置き、気の合う人同士がくつろげる場所を設けている。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物や家族の写真を持ってきて頂き、安心して過ごせるようにしている。家具の配置は本人が使いやすいように工夫している。寝具は本人に合わせたサイズや寝心地を重要視し、必要に応じ交換をお願いしている。家族の方は大変な時もあるかと思いますが、職員は入居者の代弁者でありたいと考えている。	使い慣れた家具・寝具・写真などを居室に持ち込み、利用者がその人らしく、居心地よく過ごせるよう努めている。安全性や利便性についても配慮・工夫している。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーとなっており、廊下やホールには手すりを設置している。家具の位置や高さは、本人に合わせて使いやすいように工夫している。		